

ゴルフ場利用税の特例税率適用届

県税・総務事務所長 殿 令和 年 月 日		届出者 (ゴルフ場)	所在地			
			名称			
宮崎県税条例第 4 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 項に規定する特例税率の適用を以下のとおり届けます。						
適用期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日						
1 年齢 6 5 歳以上 7 0 歳未満の者による利用 2 早朝・薄暮の利用 ※該当する番号を○で囲んで下さい。						
届 出 事 項	区分		通常料金		軽減料金	
			非会員	会員	非会員	会員
	グリーンフィー	平日				
		土日・祝日				
	諸経費					
	その他()					
	任意性のない					
	料金の合計	平日 (軽減率)			()	()
		土日・祝日 (軽減率)			()	()
	任意性のある料金の合計					
	消費税	平日				
		土日・祝日				
	ゴルフ場利用税 (級)					
	合計	平日				
		土日・祝日				

※ 会員・非会員のそれぞれについて通常の料金よりも 2 割 (上記 2 にあっては 5 割) 以上軽減されている場合に限り税額が 2 分の 1 になります。

ゴルフ場利用税の特例税率適用届

宮崎 県税・総務事務所長 殿	届出者 (ゴルフ場)	所在地	宮崎市橘通東 8 丁目 9 - 1 0
令和 3 年 6 月 14 日		名称	県庁ゴルフクラブ 代表取締役 県税 太郎

宮崎県税条例第 4 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 項に規定する特例税率の適用を以下のとおり届けます。

適用期間 令和 3 年 7 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日

届 出 事 項	1 年齢 6 5 歳以上 7 0 歳未満の者による利用 ② 早朝・薄暮の利用 ※該当する番号を○で囲んで下さい。				
	区分	通常料金		軽減料金	
		非会員	会員	非会員	会員
	グリーンフィー 平日	3,500		496	96
		-----		-----	
	土日・祝日	7,600		959	96
	諸経費	300	300	0	0
	その他()				
	任意性のない 平日	3,800	300	496	96
	料金の合計 (軽減率)			(86.9%)	(68.0%)
	-----			-----	
	土日・祝日	7,900	300	959	96
	(軽減率)			(87.9%)	(68.0%)
	キャディーフィー	2,000	2,000	0	0
	カートフィー	4,300	3,418	1,500	1,900
	その他(九州ゴルフ連盟費)	45	45	25	25
	任意性のある料金の合計	6,345	5,463	1,525	1,925
	消費税 平日	1,010	572	200	200
	-----			-----	
	土日・祝日	1,420	572	246	200
ゴルフ場利用税 (5 級)	640	640	320	320	
合計 平日	11,795	6,975	2,541	2,541	
-----			-----		
土日・祝日	16,305	6,975	3,050	2,541	

※ 会員・非会員のそれぞれについて通常の料金よりも 2 割 (上記 2 にあつては 5 割) 以上軽減されている場合に限り税額が 2 分の 1 になります。